

盛岡広域振興局長告示第74号

介護保険法（平成9年法律第123号）第46条第1項の規定により、指定居宅介護支援事業を行う事業所を次のとおり指定した。

平成22年12月3日

盛岡広域振興局長 中 田 光 雄

介護保険事業所番号	事業者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日
0370104143	社会福祉法人幸星会	カーサ南盛岡在宅介護 支援センター	盛岡市乙部4地割139 番10	平成22年12月1日